

平成30年11月27日（火曜日）

第 1 号

## 平成30年第4回北海道議会定例会会議録

## 第1号

平成30年11月27日（火曜日）

## 議事日程 第1号

11月27日午前10時開議

日程第1、議席の一部変更並びに補欠当選議員の

議席指定の件

日程第2、会議録署名議員の指定

日程第3、会期決定の件

日程第4、議案第1号ないし第30号

日程第5、前会より継続審査の報告第1号ないし  
第4号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第5
1. 休会の決定

## 出席議員（98人）

議長	101番	大谷	亨	君
副議長	70番	勝部	賢志	君
	1番	菊地	葉子	君
	2番	阿知良	寛美	君
	3番	安住	太伸	君
	4番	池端	英昭	君
	5番	川澄	宗之介	君
	6番	小岩	均	君
	7番	浅野	貴博	君
	8番	内田	尊之	君
	9番	大越	農子	君
	10番	太田	憲之	君
	11番	加藤	貴弘	君
	12番	桐木	茂雄	君

13番	久保秋	雄太	君
14番	清水	拓也	君
15番	千葉	英也	君
16番	塚本	敏一	君
17番	道見	泰憲	君
18番	船橋	賢二	君
19番	丸岩	浩二	君
20番	菅原	和忠	君
21番	中川	浩利	君
22番	畠山	みのり	君
23番	藤川	雅司	君
24番	白川	祥二	君
25番	新沼	透	君
26番	赤根	広介	君
27番	田中	英樹	君
28番	中野渡	志穂	君
29番	佐野	弘美	君
30番	宮川	潤	君
31番	荒当	聖吾	君
32番	安藤	邦夫	君
33番	山崎	泉	君
34番	佐藤	伸弥	君
35番	沖田	清志	君
36番	笹田	浩	君
37番	松山	丈史	君
38番	市橋	修治	君
39番	稲村	久男	君
40番	梅尾	要一	君
41番	笠井	龍司	君
42番	中野	秀敏	君
43番	野原	薫	君

44番	花崎	勝君	81番	高橋	亨君
45番	三好	雅君	82番	佐々木	恵美子君
46番	村木	中君	83番	三井	あき子君
47番	吉川	隆雅君	84番	星野	高志君
48番	吉田	祐樹君	85番	三津	丈夫君
49番	佐々木	俊雄君	86番	平出	陽子君
50番	田中	芳憲君	87番	吉田	正人君
51番	富原	亮君	88番	岩本	剛人君
52番	八田	盛茂君	89番	遠藤	連君
53番	松浦	宗信君	91番	加藤	礼一君
54番	東	国幹君	92番	喜多	龍一君
55番	内海	英徳君	93番	竹内	英順君
56番	大崎	誠子君	94番	本間	勲君
57番	小畑	保則君	95番	伊藤	条一君
58番	角谷	隆司君	96番	川尻	秀之君
59番	千葉	英守君	98番	神戸	典臣君
60番	長尾	信秀君	99番	高橋	文明君
61番	中司	哲雄君	100番	和田	敬友君
62番	藤沢	澄雄君	欠員(3人)		
63番	村田	憲俊君	69番		
64番	梶谷	大志君	90番		
65番	北口	雄幸君	97番		
66番	小林	郁子君			
67番	橋本	豊行君	出席説明員		
68番	広田	まゆみ君	知事	高橋	はるみ君
71番	中山	智康君	副知事	辻	泰弘君
72番	大河	昭彦君	同	窪田	毅君
73番	志賀谷	隆君	同	阿部	啓二君
74番	吉井	透君	公営企業管理者	浦本	元人君
75番	真下	紀子君	病院事業管理者	鈴木	信寛君
76番	森	成之君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	中野	祐介君
77番	金岩	武吉君	総務部職員監	山岡	庸邦君
78番	池本	柳次君	総務部危機管理監	橋本	彰人君
79番	滝口	信喜君			
80番	須田	靖子君			

総合政策部長 小野塚 修 一 君  
 総合政策部  
 交通企画監 黒 田 敏 之 君  
 総合政策部  
 空港戦略推進監 豊 島 厚 二 君  
 環境生活部長 渡 辺 明 彦 君  
 環境生活部  
 アイヌ政策監 長 橋 聡 君  
 保健福祉部長 佐 藤 敏 君  
 保健福祉部  
 少子高齢化対策監 栗 井 是 臣 君  
 経 済 部 長 倉 本 博 史 君  
 経済部観光振興監 本 間 研 一 君  
 経済部食産業振興監 中 田 克 哉 君  
 農 政 部 長 梶 田 敏 博 君  
 農 政 部  
 食の安全推進監 甲 谷 恵 君  
 水産林務部長 幡 宮 輝 雄 君  
 建 設 部 長 岡 田 恭 一 君  
 建設部建築企画監 平 向 邦 夫 君  
 会 計 管 理 者  
 兼 出 納 局 長 小 玉 俊 宏 君  
 企 業 局 長 根 布 谷 禎 一 君  
 道立病院部長 田 中 宏 之 君  
 財 政 局 長 森 隆 司 君  
 財 政 課 長 古 岡 昇 君

教育委員会教育長 佐 藤 嘉 大 君  
 教 育 部 長  
 兼 教 育 職 員 監 坂 本 明 彦 君

学 校 教 育 監 村 上 明 寛 君  
 総 務 課 長 山 本 純 史 君

選挙管理委員会  
 事務局長 森 弘 樹 君

人 事 委 員 会  
 事務局長 山 口 修 二 君

警 察 本 部 長 和 田 昭 夫 君  
 総 務 部 長 池 田 康 則 君  
 総務部参事官  
 兼 総 務 課 長 島 村 論 支 敏 君

労 働 委 員 会  
 事務局長 成 田 祥 介 君

代表監査委員 東 陽 一 君  
 監査委員事務局長 佐 藤 和 彦 君

収 用 委 員 会  
 事務局長 木 村 幸 子 君

議会事務局職員出席者

事 務 局 長 森 田 良 二 君  
 議 事 課 長 木 村 敏 康 君  
 議 事 課 主 幹 本 間 治 君  
 議 事 課 主 査 中 澤 正 和 君  
 議 事 課 主 任 小 倉 拓 也 君  
 同 古 賀 勝 明 君

午前10時2分開会

1. 開 会

○議長大谷亨君 これより、本日をもって招集されました平成30年第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

1. 補欠当選議員桐木茂雄君の紹介

○議長大谷亨君 この際、去る10月28日執行の釧路地域選挙区補欠選挙において御当選になりました

桐木茂雄君

を御紹介申し上げます。

〔桐木茂雄君起立〕（拍手）

1. 日程第1、議席の一部変更並びに補欠当選議員の議席指定の件

○議長大谷亨君 日程第1、議席の一部変更並びに補欠当選議員の議席指定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議席の一部をお手元に配付の議席表のとおり変更することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

---

（上の北海道議会議席表は巻末議席表に掲載する）

---

○議長大谷亨君 補欠当選議員の議席の指定を行います。

会議規則第4条第2項の規定により、桐木茂雄君の議席は、議席番号12番に指定いたします。

1. 日程第2、会議録署名議員の指定

○議長大谷亨君 日程第2、会議録署名議員の指定を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、

星野高志君  
三津丈夫君  
平出陽子君  
吉田正人君  
岩本剛人君  
遠藤連君  
加藤礼一君  
喜多龍一君  
竹内英順君  
本間勲君  
伊藤条一君  
川尻秀之君

以上、12人の諸君を指定いたします。

## 1. 諸般の報告

○議長大谷亨君 諸般の報告をさせます。

---

〔木村議事課長朗読〕

1. 議長は、11月1日付で、欠員中の経済委員及び食と観光対策特別委員に桐木茂雄議員を補欠選任しました。

---

1. 知事から、議案第1号ないし第30号及び報告第1号ないし第4号の提出がありました。

---

議案第 1 号 平成30年度北海道一般会計補正予算（第5号）

議案第 2 号 平成30年度北海道一般会計補正予算（第6号）

議案第 3 号 平成30年度北海道営住宅事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 4 号 平成30年度北海道地方競馬特別会計補正予算（第1号）

議案第 5 号 北海道総合政策部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 6 号 北海道議会議員及び北海道知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 7 号 北海道環境生活部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 8 号 北海道控除対象特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 9 号 北海道医師養成確保修学資金貸付条例の一部を改正する条例案

議案第 10 号 北海道介護医療院の施設に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第 11 号 北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 12 号 北海道農政部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 13 号 北海道公営企業条例の一部を改正する条例案

議案第 14 号 北海道知事等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 15 号 北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

議案第 16 号 北海道学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 17 号 市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 18 号 北海道地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 19 号 国営造成施設管理事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件

議案第 20 号 宝くじの発売に関する件

議案第 21 号 北海道公立大学法人札幌医科大学に対する財産の出資に関する件

議案第 22 号 北海道公立大学法人札幌医科大学の定款の変更に関する件

議案第 23 号 北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標に関する件

議案第 24 号 工事請負契約の締結に関する件

【平成30年11月27日（火曜日） 第1号】

- 議案第 25 号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第 26 号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第 27 号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第 28 号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第 29 号 工事請負契約の締結に関する件
- 議案第 30 号 財産の処分に関する件
- 報告第 1 号 専決処分報告の件
- 報告第 2 号 専決処分報告の件
- 報告第 3 号 専決処分報告の件
- 報告第 4 号 専決処分報告の件

（上の議案及び報告は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 決算特別委員長から、前会より継続審査の報告第1号ないし第4号について審査結果の報告がありました。

（上の委員会審査報告書は巻末**議案の部**に掲載する）

---

1. 各関係執行機関の長から、説明員の委任について通知がありました。

（上の説明員の委任通知は巻末**その他**に掲載する）

---

1. 監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。
- 

1. 議長は、議案第15号ないし第18号について人事委員会委員長に意見を求めました。
- 

1. 知事から、政策評価の結果に関する報告がありました。
- 

1. 本日の会議録署名議員は、

星 野 高 志 議員

三 津 丈 夫 議員

平 出 陽 子 議員

であります。

---

### 1. 日程第3、会期決定の件

○議長大谷亨君 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月13日までの17日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

#### 1. 日程第4、議案第1号ないし第30号

○議長大谷亨君 日程第4、議案第1号ないし第30号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事高橋はるみさん。

#### 1. 議案第1号ないし第30号に関する説明

○知事高橋はるみ君（登壇）ただいま議題となりました平成30年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第1号の補正予算案は、平成30年北海道胆振東部地震等の災害対策として、緊急に措置を要する経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	265億1500万円
---------	------------

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

まず、被災した施設の早期復旧を図るため、治山施設や土木施設などの災害復旧事業費等に総額131億5900万円を計上することといたしました。

次に、住家に被害を受けた方々等にお贈りする災害見舞金等について所要の予算措置を講じるとともに、避難されている方々の住宅確保を図るため、応急仮設住宅の整備費等に総額43億2500万円を計上することといたしました。

次に、被災した農業施設の復旧に対して支援することとし、

被災農業者向け経営体育成支援事業費	42億4000万円
-------------------	-----------

農業共同利用施設災害復旧事業費補助金	25億2300万円
--------------------	-----------

を計上するとともに、小規模事業者の販路開拓等の取り組みを支援するため、所要の予算措置を講じることといたしました。

これらに見合う歳入予算の主なものとして、

国 庫 支 出 金	176億4900万円
-----------	------------

繰 入 金	19億3300万円
-------	-----------

道 債	60億3700万円
-----	-----------

を計上いたしました。

次に、議案第2号ないし第4号の補正予算案は、当面措置を要する経費並びに道職員の給与改定に伴う経費について、所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は、

一 般 会 計	54億500万円
---------	----------

特 別 会 計	3億8100万円
---------	----------



合 計 57億8600万円

となっております。

以下、歳出予算の主なものについて申し上げます。

まず、平成31年10月に倶知安町において開催されるG20観光大臣会合の円滑な運営に資するよう、受け入れ体制の整備を進めることとし、所要の予算措置を講じるとともに、JR北海道の利用促進に向けた広域的な取り組みを展開することとし、

鉄道利用促進事業費 4000万円

を計上いたしました。

次に、公共事業の端境期における効率的な執行を確保するため、道の単独事業について前倒しで実施することとし、

道路、河川などの特別対策事業費 17億5100万円

公共関連単独事業費 9億8100万円

を計上するとともに、所要の債務負担行為を含め、総額66億円を措置することといたしました。

このほか、道職員等の給与費について、本年度の人事委員会勧告を踏まえ、所要の措置を講じることとし、総額22億7700万円を計上いたしました。

これらに見合う一般会計の歳入予算の主なものといたしましては、

国庫支出金 16億4100万円

道債 18億9600万円

繰越金 16億4700万円

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

まず、議案第6号は、公職選挙法の改正に鑑み、北海道議会議員の選挙における選挙運動用ビラの作成を公費負担しようとするものであり、

議案第8号は、個人の道民税の寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人について、控除対象期間を更新しようとするものであり、

議案第13号は、新たに、沼の沢取水堰発電所を経営しようとするものであります。

次に、議案第14号は、北海道特別職報酬等審議会の知事に対する答申等に鑑み、知事等の期末手当の増額等を行おうとするものであり、

議案第15号ないし第18号は、北海道職員等の給料月額及び勤勉手当の額の改定等を行おうとするものであります。

次に、議案第21号、第22号及び第30号は、公立大学法人札幌医科大学に対する財産の出資や同法人が所有する土地の処分等に関連する定款の変更などについて、議案第23号は、札幌医科大学の中期目標を定めることについて、地方自治法及び地方独立行政法人法の規定により議決を得ようとするものであります。

次に、議案第24号ないし第29号は、道路改築工事などの工事請負契約を締結することについ

て、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議決を得ようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長大谷亨君 お諮りいたします。

日程第4のうち、急施を要する案件として、議案第1号について先議することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

### 1. 質 疑

○議長大谷亨君 これより、議案第1号に関する質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

真下紀子さん。

○75番真下紀子君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党の真下紀子です。

私は、日本共産党道議団を代表して、ただいま提案されました補正予算案について、以下、知事に伺います。

初めに、災害援護資金貸付金の活用についてです。

災害援護資金貸付金の1億6000万円が提案されています。

住居の全壊、半壊、家財の3分の1以上の損害等が生じた世帯に150万円から350万円を貸し付けする事業ですが、貸付利率が年3%と、市場金利よりもはるかに高いため、利用をためらう実態があるとお聞きしております。

現在は、金利が法で定められておりますが、来年4月から、市町村の条例により、金利を変更できることとなっております。そのため、ことし9月6日の災害には適用されません。

現行の利率は、市町村の事務費負担に充てると位置づけており、条例による引き下げは、本来、国が負担すべき事務費負担を被災自治体に押しつけることになり、復興の障害をふやすことにつながります。本来は、国が、事務費に充てる財源を負担すべきです。

しかしながら、今回は、これだけ甚大な被害となっていることから、この制度の活用を図るため、道として、金利を補填するなど、対策を講じるべきではないかと考えますが、何らかの措置を検討するお考えはないのか、見解を伺います。

次に、被災住宅への支援についてです。

地震による住家の被害は、厚真町、安平町、むかわ町の3町を中心に、全道にわたって発生しました。国の支援事業では、全壊、半壊の支援にとどまり、住家被害全体の約83%、11月26日時点で9487件に上る一部損壊は、支援の対象外となっております。

10月22日、被災された厚真町、安平町、むかわ町の、私ども日本共産党の地元町議らから、道

に対して支援要請を行った際、国交省の住宅・建築物安全ストック形成事業が活用できる旨の説明がありました。また、市町村の住宅リフォーム事業などを活用した支援も可能だと承知しております。

雪も降り始めた中、復旧に心を寄せた支援策として、こうした既存事業の活用も含めて、一部損壊住宅への支援を強化すべきと考えますが、道としてどのように取り組むのか、伺います。

次に、生活家電応急貸与事業費補助金の対象拡大についてです。

洗濯機、冷蔵庫、テレビは、今や日常生活を営むために必須な家財となっているにもかかわらず、災害救助法の対象外となっています。地元住民から、道に対し、支援が強く求められてきたもので、私たち道議団も強く要望してまいりました。

有珠山噴火災害を踏まえ、2000年の第4回定例会で、我が党の山根泰子議員が、被災者に対する個人補償について質問して以来、18年の歳月を経て、ようやく、本日、3788万円の予算措置が提案され、地元からも大変歓迎されております。

世帯状況や家族数に合わせて、きめ細かい対応が必要と考えますが、どのように対応するのか。

私は、時代の要請からも、災害救助法による適用を行うよう国に強く求め、実現させていくことが、このたびの災害を経験した北海道としての重要な役割と考えます。知事はどのように取り組むのか、あわせて伺います。

次に、経営体育成支援事業についてです。

被災農業者向け経営体育成支援事業費、42億4000万円が提案されました。この提案も、被災農家からの強い要望に応えたもので、歓迎されております。

一方で、2年前の豪雨災害と同様に、上置きの条件として、復旧費用が600万円以上かつ農業収入の3割以上と設定されたことから、この対象とならない農業者も想定され、実際に、支援の要請も来ています。

今回は、台風に加え、地震による2重の被害となっていることを契機に、要件緩和を検討するなど、道自身の補助対象の拡大を図るべきではないかと考えますが、見解を伺います。

最後に、商工業への復興支援等についてです。

経験したことのない大規模で長時間にわたる大停電による、中小零細企業など商工業における被害額は約136億円に、売り上げや出荷の影響額は約1318億円に上ることが経済部の調査で明らかになりました。

また、北商連の調査では、サービス、飲食、小売、建設の業種で、いまだに客足や売り上げに影響が続き、原材料や家賃の支払いにも支障を来す事業者もいることがわかりました。

にもかかわらず、今回の対策では、被災した中小企業等の事業再建や事業継続に向けた取り組みへの支援に1875万円しか計上されていません。これでどうして被災者支援と言えるのか、甚だ疑問に思うところです。

まさに、北海道経済の基盤である中小企業への支援として、これで十分だと知事は胸を張れる

のでしょうか。

道として、中小企業の損害状況を具体的に把握し、実効ある支援を早期に実施すべきではありませんか。見解を伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君（登壇）真下議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、災害援護資金貸付金についてであります。この貸付金は、利率などの貸付条件が災害弔慰金の支給等に関する法律で規定され、道では、これまでも、金利負担の軽減などについて国に要望してきたところであり、来年度からは、市町村が条例で金利を定めることができるとされたところであります。

被災された方々への支援は、被害からの復興に際し、重要な対策であり、本貸付金はもとより、社会福祉協議会による生活福祉資金、生活再建支援法による支援金、義援金や寄附金による支援など、関係団体、被災した市や町と連携し、実態に応じた重層的な生活支援を迅速かつ的確に進めてまいりる考えであります。

次に、被災住宅への支援についてであります。今回の胆振東部地震により被災した住宅については、復旧工事とあわせて行う耐震性を向上させる工事には、補助制度の活用が可能な場合もあり、道では、こうした取り扱いについて市町村に周知するとともに、特に被害の大きい厚真町、安平町、むかわ町において、建築関係団体等と連携した無料相談会を延べ20回開催し、被災者の方々の求めに応じて、補助制度の内容を説明するなど、被災住宅の復旧を支援いたしているところであります。

多くの市町村では、国の住宅・建築物安全ストック形成事業を活用するなどして、住宅の耐震改修やリフォームに対する補助を行っており、道におきましても、市町村と協調し、住宅の耐震改修に対する補助を行うとともに、補助制度を設けていない市町村に対しては、制度創設を働きかけるなど、引き続き、安全、安心の確保に向け、取り組みを進めてまいります。

次に、生活家電についてであります。災害救助法では、被災者の方々に対し、被服や寝具、炊事用具等を提供できることとされておりますが、洗濯機、冷蔵庫、テレビといった生活家電は、その対象となっていないところであります。

道といたしましては、これらの生活家電は、現在の一般家庭の生活水準や衛生面等を考慮すると、欠かすことのできない生活用品でありますことから、世帯の実情に応じて、必要な家電を提供することができるよう、被災3町に支援をする考えであります。

また、これらの生活家電については、これまでも、災害救助法の対象品目となるよう国に要望してきたところであり、今後とも、被災者の方々の視点に立って、働きかけを強めてまいります。

次に、被災農家への支援などについてであります。このたびの地震などにより、農業施設・機械に大きな被害が発生したことから、営農再開に向けては、その復旧が急がれるところであり

ます。

このため、道といたしましては、国の被災農業者向け経営体育成支援事業を活用し、市町村による補助などを受けて、復旧に取り組む農業者を対象に支援していくこととしたところであります。

このような中、特に、地震及び台風21号による被害が発生した市町村では、経営への影響が大変大きいため、営農再開に支障を来す方もおられることから、こうした方々の負担を軽減し、経営継続を図っていくことが何よりも重要と考え、国の支援に加え、道独自の上置き措置を講じることとしたところであり、引き続き、市町村とも十分に連携をしながら、来年の営農に向けて、きめ細やかな営農指導を行うなど、復旧、復興にしっかり取り組んでまいります。

最後に、被災中小企業への支援についてであります。北海道胆振東部地震では、全道域で多くの中小企業が被災し、とりわけ、厚真町、安平町及びむかわ町では、事業活動に甚大な影響を受けており、道では、さきに予算措置した信用保証料補助制度や、3町の特産品等の消費拡大に向けた取り組みに加え、支援施策の説明会や個別相談会を開催するなど、被災中小企業に対する支援に努めてきているところであります。

今回提案を申し上げた事業は、激甚災害法の局激に指定された3町を対象に、設備導入や店舗改装などを目的とした、国の支援制度を活用する小規模事業者に対し、負担する経費の一部を補助することにより、事業の再建や継続を支援するものであります。

道といたしましては、国や中小企業総合支援センターとともに、企業を訪問し、個々のニーズを踏まえたきめ細やかな支援を行うなど、被災した中小企業の早期の復旧、復興に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長大谷亨君 真下紀子さんの質疑は終了いたしました。

以上で通告の質疑は終わりました。

これをもって議案第1号に関する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第5、前会より継続審査の報告第1号ないし第4号

○議長大谷亨君 日程第5、前会より継続審査の報告第1号ないし第4号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長富原亮君。

1. 前会より継続審査の報告第1号ないし第4号に関する報告

○51番富原亮君（登壇・拍手）私は、ただいま議題となりました平成30年第3回定例会から継続審査中の報告第1号平成29年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算に関する件、並びに、報告第2号ないし第4号平成29年度北海道各事業会計決算に関する件の4件に関し、その審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、第3回定例会開会中の9月28日に設置され、同日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等について協議の結果、各事業会計決算審査については本委員会において、一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査については分科会方式により行うこととし、直ちに2分科会を設置し、各分科会において正・副委員長の互選を行った次第であります。

その後、10月9日の委員会において、理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、本件を閉会中継続審査の扱いとすることに決定いたしました。

その後、一般会計及び特別会計審査に必要な19項目、各事業会計審査に必要な20項目の資料の提出を受け、決算内容の審査に入った次第であります。

次いで、11月8日に各事業会計に係る関係所管部局の審査を行い、同日、報告第2号ないし第4号に関する一切の質疑を終結した次第であります。

また、11月9日からは、各分科会において報告第1号にかかわる各所管部の審査に入り、11月13日をもって、総括質疑に保留された事項を除き、各分科会における質疑を終了し、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

なお、各事業会計に関する本委員会審査並びに一般会計及び特別会計に関する各分科会審査の質疑において論議の対象となりました主な事項につきましては、お手元に配付の審査概要により御承知願いたいと思います。

各分科会において質疑保留となった事項、

1. 地域の振興について
1. 外国人材の確保について
1. 新エネルギーの導入加速化について
1. 企業立地の促進について
1. 麻疹・風疹予防対策について
1. 道路整備などについて
1. 交通政策について

1. 道の財政運営について
1. 防災・減災対策について
1. 交通ネットワークについて
1. IRについて
1. 新エネルギー導入加速化基金について
1. 丘珠空港について
1. 介護人材の確保について
1. 福祉のまちづくりについて
1. 中小企業総合振興資金について
1. 観光振興について
1. 交通政策について
1. 地方交付税と臨時財政対策債について
1. 災害の検証等について
1. 医療費助成等について

に関し、本委員会において、11月14日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、報告第1号及び第4号につきましては、いずれも意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって認定議決、その他の議案、すなわち、報告第2号及び第3号につきましては、いずれも全会一致をもって認定議決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

(拍手)

## 1. 討 論

○議長大谷亨君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野弘美さん。

○29番佐野弘美君（登壇・拍手）（発言する者あり）日本共産党の佐野弘美です。

私は、日本共産党道議団を代表して、報告第1号及び第4号に対して、反対の立場から討論いたします。

報告第1号は、平成29年度北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算です。

反対の理由は、第1に、医療や介護、福祉、教育、子育て、安定した雇用など、道民の命と暮らしを守る対応が不十分なことです。

子ども医療費は、全ての都道府県で何らかの助成が行われていますが、委員会の質疑でも明らかになったように、北海道は、上限なしの1割負担など、全国でも最下位グループの低い助成水準です。

介護については、人材確保が急務ですが、道の取り組みでは、職場定着、離職防止、若年層に対する介護の魅力の普及の取り組みは、いずれも不十分で、効果が見られません。

第2に、経済対策が、観光偏重、外需頼みで、中小企業対策費も減少し、第1次産業の担い手対策費も不十分なことです。

第3に、道内の鉄道を守ることについて、北海道新幹線の建設に13億5000万円の負担をしている一方、根室線や日高線については、災害の復旧を行わないまま放置している国やJRと足並みをそろえて、鉄道の回復に適切な財政支援を行っていないことです。

このような支出のあり方では、道民の理解を得ることはできないと考えるものであり、報告第1号には反対です。

次に、報告第4号平成29年度北海道工業用水道事業会計決算についてです。

昨年度の純利益は約2億円とのことですが、一方、一般会計から4億5600万円が繰り入れられています。

一般会計の長期借入金の残高は、石狩工水、苫小牧工水を合わせた元利合計で50億4668万円まで拡大しています。健全化しているとはとても言えない状態です。

企業局が策定した北海道工業用水道事業経営健全化計画では、石狩工水への補助金が2027年度まで予定され、長期借入金に至っては終期すら見通せていません。

長期借入金の繰り入れなしに、安定した経営を行うことはできず、いつまで長期借入金を繰り入れ続けるのか、見通しも持てない状況は、経営の健全化にはほど遠く、まさに異常事態の常態化と指摘せざるを得ません。

一刻も早く、一般会計繰り入れ頼みからの脱却を図り、長期借入金の返済計画を早急に立てるべきです。

また、2013年度から2017年度までの契約社数は、苫小牧で3社ふえているものの、石狩では2社減少と、苦戦を強いられております。

各部審査で、管理者は、産業構造の変化、水のリサイクル技術の向上などによる需要の減少など、工業用水を取り巻く情勢は近年大きく変化してきており、厳しい経営が続いているとしています。

施設の老朽化も進むことから、長期的見通しによる抜本的な経営改善策を道民に示すことが必要です。

一般会計繰り入れに依存した現状の改善なくして、道民の理解は到底得ることはできません。

よって、報告第4号には反対です。

以上です。（拍手）（発言する者あり）

○議長大谷亨君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第5のうち、報告第1号及び第4号を問題といたします。

これより採決いたします。



【平成30年11月27日（火曜日） 第1号】

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は、いずれも認定議決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長大谷亨君 起立多数であります。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

日程第5のうち、報告第2号及び第3号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも認定議決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

#### 1. 休会の決定

○議長大谷亨君 お諮りいたします。

議案等調査のため、11月28日から11月29日まで本会議を休会することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長大谷亨君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

11月30日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時42分散会